

会 議 録

会 議 の 名 称		令和８年度 第１回行田市市民公益活動推進委員会	
開 催 日 時		令和８年６月２３日（火）開会１３時３０分・閉会１５時００分	
開 催 場 所		行田市産業文化会館２Ａ・２Ｂ会議室	
出席者氏名		金子尚志、木村秋茜、栗原博之、今村武蔵、大谷誠、木下博義、菅野邦男、関口行生、松井秀二郎、丸山靖雄、山岸泰輔 小林博之（堀越稔代理）※敬称略	
オブザーバー		沼尻学主査（企画政策課） 増田有紀主幹（地域共生社会推進課）	
欠席者氏名		瀧田法子、塚田忠子、鳥海和代、中村博行、福島伸悦、 峯川大、田尻要 ※敬称略	
事 務 局		地域活動推進課：上野課長、北條主幹、吉野主任、中村主事 市民活動サポートセンター職員２名	
会 議 内 容		１ 開会 ２ 委員長挨拶 ３ 議事 （１）市民公益活動推進委員会の委員募集について （２）令和８年度 行田市やる気応援補助成金について （３）行田市市民公益活動推進基本計画について （４）その他 ４ 閉会	
会 議 資 料		（資料名・概要等） (1)資料01：行田市市民公益活動推進委員募集概要 (2)資料02：やる気応援補助成金 変遷 (3)資料03：行田市教育振興奨励金交付条例・施行規則 (4)資料04：令和８年度推進計画 (5)資料05：多世代間交流補助金資料	
その他必要事項		傍聴人：０名	
会 の 議 確 録 定	確 定 年 月 日		主 宰 者 氏 名
	令和８年７月３日		山岸 泰輔

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
司会 委員長 司会 委員長 事務局 委員長 木下委員 事務局 関口委員 事務局 委員長 事務局	1 開会 ・開会を宣言 ・市民憲章唱和 2 委員長挨拶 ・委員長挨拶 ・本日、鳥海委員、瀧田委員、塚田委員、峯川委員、田尻委員より欠席の連絡があった。委員の過半数が出席しているため、設置条例第6条2項の規定に基づき、本会議は成立していることを報告する。 ・傍聴人はなし。 ・設置条例第6条1項の規定に基づき会議の議長を委員長が務める旨説明。 3 議事 (1) 市民公益活動推進委員会の委員募集について ・事務局より説明をお願いします。 ・資料1に基づいて市民公益活動推進委員会の委員募集の説明 ・質疑等があれば発言をお願いしたい。 ・再任について何か定めはあるのか。 ・再任することができるとなっている。 ・応募締め切りが本日までとなっているが、現在の応募状況はどうか。 ・団体についてはすでに10を超える応募をいただいている。 個人については2名だが、応募予定の方もいらっしゃるの で、前回同様の人数になると見込んでいる。 (2) 令和8年度 行田市やる気応援助成金について ・事務局より説明をお願いします。 ・資料2、3、5に基づいて令和8年度 行田市やる気応援助

	成金について下記のとおり説明 ・令和8年度についてはやる気応援成金の運用を休止する。 ・単独事業の支援については、既存の市の制度である「教育振興奨励金」を活用する。 ・地域と行う協働事業については「地域コミュニティ多世代間交流事業補助金」を活用する。
委員長	・質疑等があれば発言をお願いしたい。 ・まずはやる気応援成金を休止し、教育振興奨励金に切り替える、という部分について先に質疑を受け付ける。
木下委員	・やる気応援成金がなくなると本会の次年度以降の位置づけはどうなるのか。
事務局	・やる気応援成金については廃止ではなく休止している状態である。また、本会はやる気応援成金の審査のみのために設置されているわけではない。議事(3)以降で説明させてもらうが、令和9年度をもって今期の推進計画の計画期間が終了するので時期計画の骨子をまとめていきたいと考えている
今村委員	・別の団体として2回ほど教育振興奨励金の交付を受けたことがある。制度があまり知られていないので、応募する団体が固定されているような印象を受ける。
事務局	・引き続き教育委員会とともに周知していきたいと考えている。
栗原委員	・教育振興奨励金の審査について、本会は審査に関与しないということによいか。本会は何のためにあるのか、存続の必要性があるのか。
事務局	・審査については本会では行わない。本会は設置条例に基づいて設置されており、条例により 1. 市民公益活動への支援に関すること。 2. 市民公益活動に係る協働の推進に関すること。 3. 行田市市民活動やる気応援成金の審査等に関すること。 4. その他市民公益活動の推進に必要な事項に関すること。について調査及び審議を行うこととなっている。基本計画の

	策定が来期のメインの活動となる。
委員長	・続いて、地域コミュニティ多世代間交流事業補助金についての質問を受け付ける。我々のような団体が使いやすい補助制度だと考えている。
栗原委員	・地域コミュニティ多世代間交流事業補助金の審査の所管はどこか。
事務局	・地域活動推進課である。
委員長	・自治会との協働は必須という認識でよいか。
事務局	・その通りである。
木下委員	・従来、やる気応援助成金で補助していた取り組みについては教育振興奨励金の活用に移行するという考えでよいか。
事務局	・その通りである。
松井委員	・市民公益活動団体の集まりである本会に助成の決定権がないというのはいかがなものか。本会がある意義がない。
事務局	・本会は助成金の審査を行うための会ではない。
松井委員	・補助金について行政が単独で決定することになってしまう。
木村委員	・それについてはあくまで補助金というお金のことに関してだけであって、我々は活動の周知などを行っていけばよい。
松井委員	・本会で決定したものと、行政が単独で決定したものでは活動団体の活気が変わってくる。
今村委員	・自治会と協働でやらなければいけないことが不安である。現在の自治会は組織力や事業実施の意欲が落ちている。自治会を含まない2団体でも対象にするべき。
事務局	・近年、公益活動団体が盛り上がってきているのは感じているが、一方で地域に根差した活動をしていないと感じる。 ・地域の自治会と協力することで地域に根差した活動になり、活動が認知され、担い手不足も改善すると考えている。確かに自治会だけでは事業実施の推進力は弱いかもしれないので、公益活動団体とタッグを組んで実施してほしい。
今村委員	・自治会はすでに手一杯である。事務局の言うこともわかるが

金子委員	難しいのではないか。 ・ 仕事でキッチンカーをやっているが、地域のイベントに出店して協力ほしいと頼まれることがある。実施前からマイナスな話をしても仕方がない。
事務局	・ 松井委員、栗原委員から本会において助成金の審査を実施しなくなるについて意見が出たが、やる気応援助成金はあくまで休止中であり、あたらしい形での補助を実施していく中で様々な意見が出ればと考えている。
委員長 事務局 委員長	(3) 行田市市民公益活動推進基本計画について ・ 事務局より説明をお願いする。 ・ 資料4に基づいて行田市市民公益活動推進基本計画の説明 ・ 質疑等があれば発言をお願いしたい。 特になし
	(4) その他 ・ 事務局より説明をお願いする。 ・ 事務局より下記のとおり説明。
	・ 令和8年度については、いどばたカフェの開催は予定しない。これまで、いどばたカフェ「公益活動推進チーム」で実施していた各種イベントへの参加については、市民活動フェア実行委員会や登録団体委員有志での参加とする。
委員長	・ 以上で本日の議事を終了する。 ・ 各委員から近況報告があればお願いします。
各委員	・ 報告事項やお知らせなど 4 閉会